



# 交野市部活動地域展開(移行)の在り方について

令和8年5月

交野市

## 目次

1. 策定の趣旨と背景:なぜ今、地域展開(移行)が必要なのか .....	1
2. 改革の理念とめざすべき姿:地域全体で子どもを育む .....	2
(1)生徒の機会確保(選択肢を広げる) .....	2
(2)新たな価値の創出(質の高い体験).....	2
(3)学校教育の質の向上(働き方改革の推進) .....	2
3. 推進ロードマップ:段階的な展開(移行)スケジュール .....	3
4. 「交野市版 認定地域クラブ活動」の創設.....	4
(1)運営および指導の基準 .....	4
(2)連携体制と環境整備 .....	4
5. 安全・安心の確保と不適切行為の根絶.....	5
6. 大会参加の在り方と円滑な地域展開(移行).....	5

# 1. 策定の趣旨と背景:なぜ今、地域展開(移行)が必要なのか

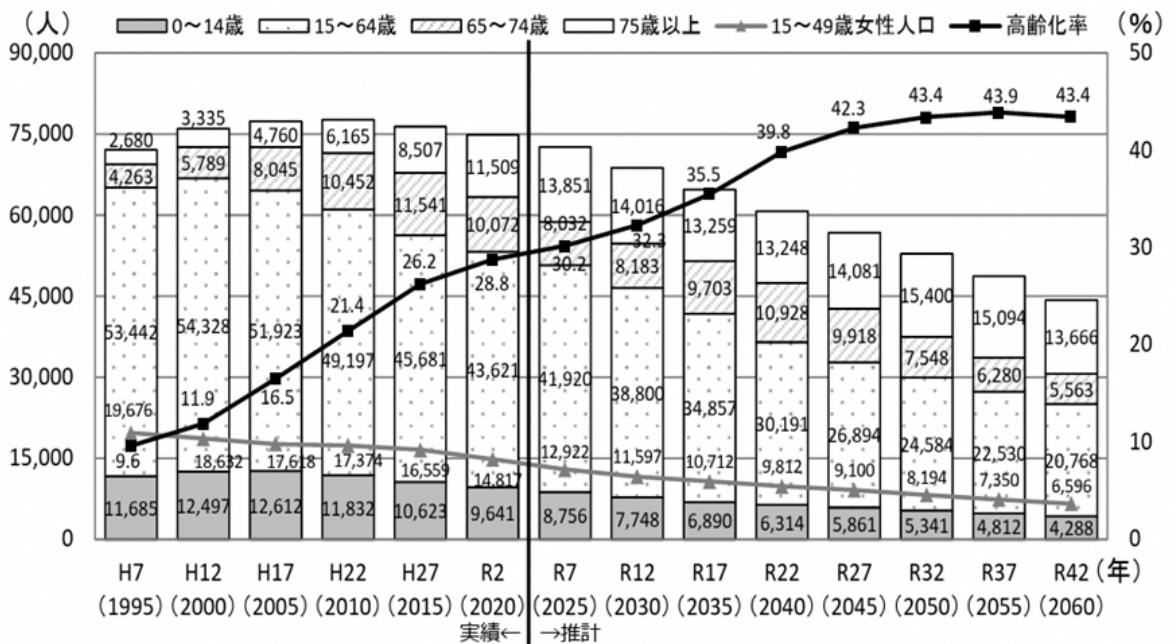
本市ではこれまで、部活動を生徒の資質・能力を育む重要な場として位置づけ、令和5年度からは「部活動指導員」の配置など、教員の負担軽減と指導の質の向上を両立させる地域連携に取り組んできました。

しかし、少子化の進行により、単独の学校ではチームが組めない、あるいは希望する種目の活動が維持できないといった事態が現実のものとなっています。今後、この傾向はさらに加速することが予想されます。

国が定める「改革実行期間(令和8年度～13年度)」を見据え、本市の子どもたちが将来にわたり持続可能な活動環境を享受できるよう、活動の場を「学校」から「地域」へと広げる「地域展開(移行)」を本格的に推進する必要があります。

【図1】

市独自推計における年齢4区分別人口(「交野市人口ビジョン」令和4年3月改訂版)



注：令和2年(2020年)までは国勢調査実績値で、年齢不詳人口は図示していない。

【表1】

本市の部活動数と入部生徒数の推移(部活動実態調査より)

		R4		R5		R6		R7
		男	女	男	女	男	女	
部活動数	運動部	29	22	29	27	28	23	39
	文化部	19		18		17		18
入部生徒数	運動部	701	540	733	568	707	534	1228
	文化部	100	305	92	279	70	308	387

注：大阪府の調査方式変更のため、令和7年度からは男女別項目は削除。

## 2. 改革の理念とめざすべき姿:地域全体で子どもを育む

「地域の子どもたちは、学校を含めた地域全体で育てる」という基本理念のもと、以下の3つの姿をめざします。

### (1)生徒の機会確保(選択肢を広げる)

校区の枠を越え、地域全体で活動を支えることで、少子化の中でも生徒が「やりたいこと」を自由に選択できる環境を維持します。

### (2)新たな価値の創出(質の高い体験)

学校の枠を越えた仲間づくり、専門指導者による質の高い指導、多世代交流など、地域ならではの豊かな学びの場を創出します。

### (3)学校教育の質の向上(働き方改革の推進)

休日の活動を地域へ委ねることで、教員が授業準備等の本来の業務に注力できる環境を整え、学校教育そのものの質を高めます。

【表2】

令和7年度の本市中学校(義務教育学校後期課程含む)の部活動

	運動部													文化部													
	野球	ソフトボール	サッカー	ソフトテニス(男)	ソフトテニス(女)	陸上	ラグビー	バスケットボール(男)	バスケットボール(女)	バレーボール(男)	バレーボール(女)	バドミントン(男)	バドミントン(女)	卓球	剣道	吹奏楽	音楽	合唱	美術	アニメーション	パソコン	科学	家庭科	茶道	華道	園芸	
第二中学校	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●		●				
第三中学校	●	●				●	●		●	●	●			●	●	●					●		●				●
第四中学校	●	●	●	●		●	●				●	●	●	●					●	●		●		●	●	●	
交野みらい学園	●					●	●	●	●		●	●	●	●		●			●								●

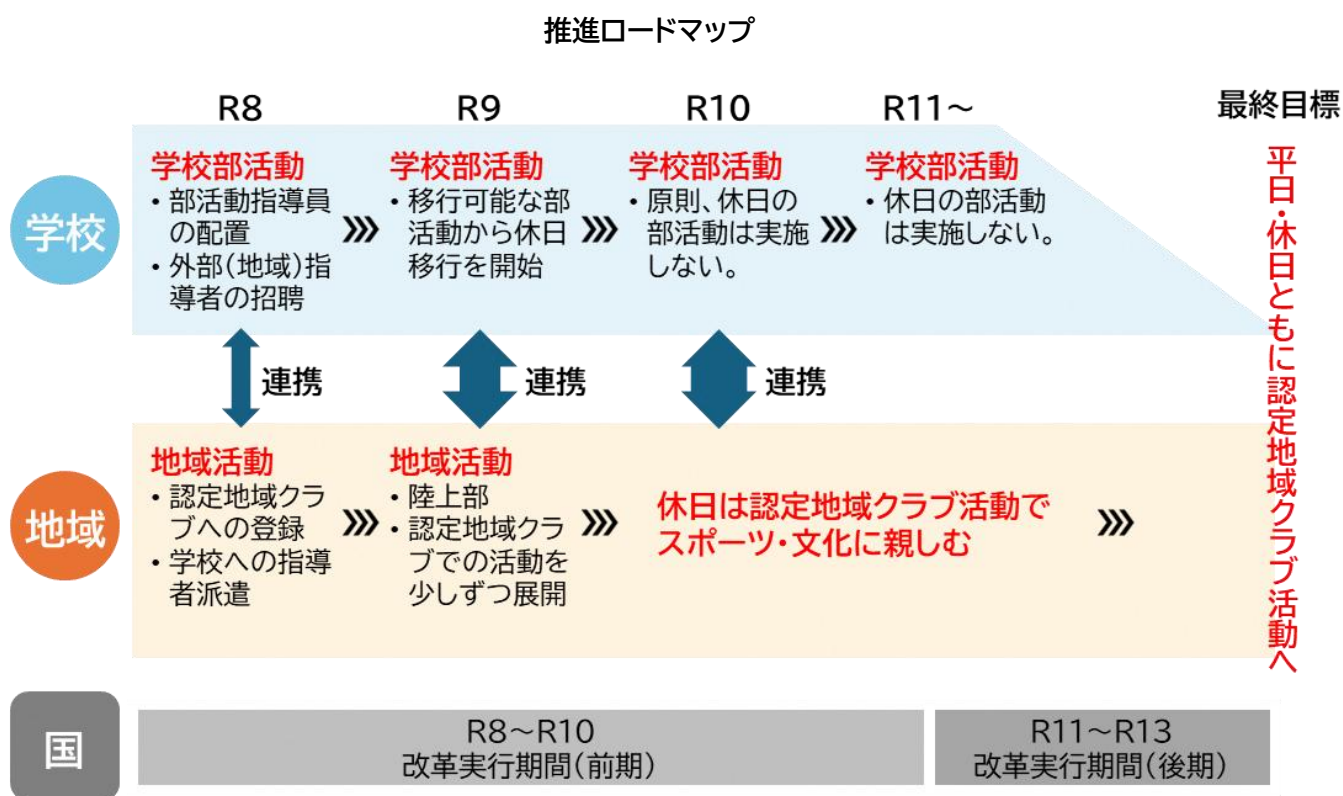
### 3. 推進ロードマップ:段階的な展開(移行)スケジュール

国の方針に基づき、以下の2段階で着実に改革を進めます。

【表3】

区分	期間	取組内容
前期 (集中移行期)	令和8年度～ 10年度	休日の部活動を、可能な種目から段階的に「認定地域クラブ活動」へ移行します。令和10年度には原則全ての休日活動の地域展開(移行)をめざします。(陸上部は先行モデルとして実施)
後期 (定着・検証期)	令和11年度～ 13年度	中間評価を実施。平日の活動についても、国の動向や本市の実情、前期の成果を踏まえて最適な在り方を検討します。

【図2】



【図3】

休日の地域展開(移行)のイメージ



(注)上記はあくまでイメージ図であり、実際の活動においては原則平日1日以上・休日1日以上は休養日とする。

## 4. 「交野市版 認定地域クラブ活動」の創設

活動の質と安全性を担保するため、市が独自の基準に基づき「認定地域クラブ」を認定する制度を構築します。認定クラブには、施設の優先利用などの公的サポートを行います。

### (1) 運営および指導の基準

- **適切な活動量：** 休日の活動は1日3時間程度以内とし、週2日以上の休養日(土日のいずれかを含む)を確保します。
- **受益者負担と支援：** 運営に必要な会費等は可能な限り低廉に設定します。また、経済的理由により体験の機会が損なわれないよう、支援策を検討します。
- **安全管理の徹底：** スポーツ安全保険等への加入を必須とし、事故防止に努めます。
- **指導者の質：** 市の研修を受講し、不適切行為(暴力・暴言・ハラスメント等)の根絶を誓約した「認定指導者」が指導に当たります。

### (2) 連携体制と環境整備

- **施設活用：** 学校施設を認定地域クラブの拠点として有効活用できるよう、管理の効率化・適正化を図ります。
- **教職員の関わり：** 指導を希望する教職員については、本人の意思を尊重した上で、兼職兼業許可により認定地域クラブで活動できる仕組みを整えます。
- **ICTの活用：** 安全な連絡・共有手段として、ICTツールを導入し、運営業務の効率化と情報の可視化を図ります。

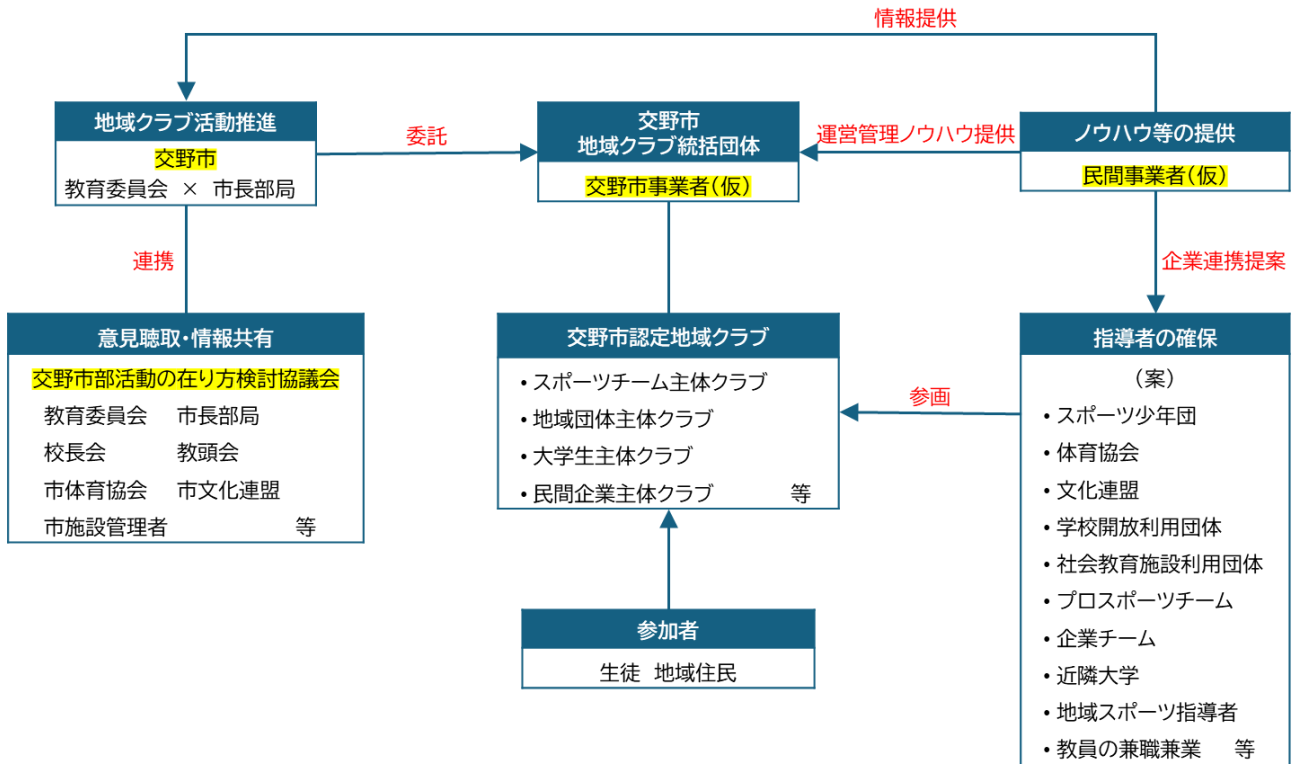
【表4】

学校部活動と認定地域クラブ活動の違い

	学校部活動	認定地域クラブ活動
位置づけ	学校教育活動	社会教育活動
活動日	平日(1日以上休み、17時完全下校)	土日いずれか(3時間程度以内)
運営主体	学校	地域のスポーツ・文化芸術団体など
指導者	教員 部活動指導員	地域の指導者 指導を希望する教員
活動場所	学校施設	学校施設・社会教育施設
活動単位	学校単位	特になし(単一校に限らない)
保険	学校の保険 (日本スポーツ振興センター)	一般の保険 (スポーツ安全保険等)

【図4】

事業の相関イメージ図



## 5. 安全・安心の確保と不適切行為の根絶

- 不適切行為の根絶：指導者、保護者、生徒に対し、身体的・精神的な負荷をかける不適切な指導やハラメントの防止について啓発を行い、共通理解を図ります。
- 移動の安全：活動場所の広域化に伴い、公共交通機関の利用や保護者による送迎のほか、地域公共交通との連携を検討します。

## 6. 大会参加の在り方と円滑な地域展開(移行)

- クラブ名での大会出場：中体連等と連携し、認定地域クラブの名称で大会に出場できる体制を構築します。
- 段階的な参加推進：競技団体ごとの規定整備状況を見極めつつ、準備が整った種目から順次移行します。
- 引率体制の確保：認定地域クラブの指導者が引率することを原則とし、生徒が安全に大会に参加できるよう関係団体と緊密に連携します。
- 過渡期の配慮：学校部活動と認定地域クラブが混在する期間においても、生徒が不利益を被ることなく、柔軟に大会へ参加できるよう調整します。